『扶桑集』の詩人（五）

後藤昭雄

はじめに

本稿は一条朝に成立した詩集『扶桑集』の詩人たちについての整理作業である。『二中歴』巻十二、「詩人歴」記載の「扶桑集七十六人」について、経歴、文事に関する事績、著作・作品等について、検討、記述する。「『扶桑集』の詩人」（一）」（『成城国文学』第三五号、二〇一九年）、「同（二）」（『同』第三六号、二〇二〇年）、「同（三）」（『同』第三七号、二〇二一年三月）、「同（四）」（『成城文藝』第二五五号、二〇二一年四月）に続いて、安倍興行、三善文江、尾張言鑑、菅原在躬、藤原行葛、菅原資忠、菅野惟肖、藤原令茂、源訪、藤原博文、大江斉光、藤原国風、菅原惟熙、紀淑望、橘秘樹、坂上恒蔭、藤原清平、藤原季孝、高丘相如、清原仲山、藤原諸蔭、藤原雅量、菅原高視、藤原惟成、源幹国、藤原最貞、大江千古、藤原在躬を取り上げる。なお、個々の詩人についての記述は本稿で終わる。

49(1) **安倍興行**　生年は承和二年（八三五）頃か（滝川）、没年未詳

大納言安仁（七九三～八五九）の子。大学寮に学び、また菅原是善の門に入る。文章得業生から対策に及第。貞観十一年（八六九）大内記で従五位下に叙される。勘解由次官、民部少輔を経て、元慶二年（八七八）讃岐介となる。この時の善政を菅原道真は自らの讃岐守時代の詩で称えて

いる。ついで伊勢権守、上野介となり、仁和四年（八八八）文章博士に任じられる。寛平四年（八九二）大宰大弐となり赴任する。興行は道真と親しく交わった人で、『菅家文草』には興行との交渉のなかで詠まれた詩が多くあるが、興行自身の詩作は残らない。

滝川幸司「安倍興行考」（『菅原道真論』塙書房、二〇一四年）があり、付された「年譜」に文事事績についても記述がある。

作品

文章が『三代実録』に残る。

50　**三善文江**　生没年未詳

清行（前出13）の子。大学寮に学んだ後、延喜二年（九〇二）左少弁となる。のち大学頭、大内記、右中弁、文章博士等を歴任する。

文事事績

延喜二一年（九二一）一〇月二日、観賢の空海に諡号を賜わることを請う状を作る。時に大学頭。（『高野大師御広伝』）【存】[2]

延喜二一年一〇月二七日、空海に弘法大師の諡号を与える勅を作る。（『高野大師御広伝』）【存】

延喜二三年（九二三）四月二〇日、菅原道真を本官（右大臣）に復し、正二位を贈る詔を作る。時に大内記。（『政事要略』巻二二）【存】

延長四年（九二六）二月一七日、花宴に文人として召され、「桜繁春日斜」の題で詩を賦す。時に右中弁。（『醍醐天皇御記』）

延長六年（九二八）五月三日、宇多法皇、天台座主尊意を端午宴に召すも、尊意これを辞す。その辞状を作る。（『朝野群載』巻一七）【存】

延長七年（九二九）一月二一日、内宴に「停レ盃看二柳色一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』1983）【存】

作品

詩が『類聚句題抄』に、文章が『政事要略』『朝野群載』『高野大師御広伝』に残る。

51　**尾張言鑑**　生没年未詳

世系未詳。大学寮に学び、文章生から官途に就く。承平二年（九三二）四月の頃には右大史、以後、天慶六年（九四三）八月まで、史料に所見がある。承平五年六月には左大史として見え、以後は左大史。天慶五・六年には丹波権介を兼任していた。時に従五位下。『二中歴』巻一二、詩人歴には安芸守として見えるが、史料に確認できない。なお、『拾芥抄』下、諸寺部に、双林寺（祇園）は言鑑の建立という。

文事事績

天慶三年（九四〇）一月一一日、太政官符を作る。（『本朝文粋』65(4)）【存】

作品

『本朝文粋』に一首が入集する。

52　**菅原在躬**　生没年未詳

道真の孫、淳茂（前出31）の子。大学寮に学び、対策及第。承平二年（九三二）の頃、式部大丞。天慶四年（九四一）五月、右少弁、同七年、文章博士となり、翌八年、左少弁。のち式部権大輔となり、従四位上、勘解由長官に至る。

文事事績

延長年中（九二三～九三〇）、九日宴の序者となる。（『九暦』天暦四年一〇月八日条）

承平二年（九三三）八月二四日、文章得業生藤原経臣の対策の問頭博士となる。時に式部大丞。（『類聚符宣抄』巻九）

承平七年（九三八）二月二九日、文章得業生三統元夏の対策の問頭博士となる。（『類聚符宣抄』巻九）

天慶六年（九四三）一月二四日、内宴に「花間訪二春色一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』151）【存】

天慶六年三月、成明親王（のち村上天皇）邸の詩宴に召され、「香乱花難レ識」の題で詩を賦す。（『本朝文粋』297）

拙稿「属文の王卿―醍醐系皇親―」（『平安朝漢文学論考』）参照。

天慶九年（九四六）九月一五日、大江重光の対策の問頭博士となる。（『類聚符宣抄』巻九）

作品
詩が『類聚句題抄』『幻中類林』[5]に残る。

53　**藤原行葛**　生没年未詳
式家縄継流、忠邦の子。大学寮に学ぶが（字、藤淑）長らく学生のままであった。のち内記となる。

文事事績
天徳三年（八五九）八月一六日、内裏詩合に参加する。（『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』）
天徳四年（九六〇）八月二七日、これに先立って作った「述懐」詩に感じた村上天皇より文章生試を許可する宣旨を得る。（『類聚符宣抄』巻九、『江談抄』四―28）[6]。詩

【存】
応和元年（九六一）三月五日、冷泉院で行われた花宴に伴う擬文章生試に「流鶯遠和琴」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『扶桑略記』）時になお学生。
応和三年（九六三）三月一九日、善秀才宅詩合に参加、評定を勤める。時に内記。

作品
『本朝文粋』に一首、『和漢朗詠集』に一首が入集する。[7]
他に詩が『類聚句題抄』『江談抄』に残る。

54　**菅原資忠**　生年未詳～永延元年（九八七）
雅規（前出24）の子。大学寮に学び、文章得業生となり、安和元年（九六八）対策及第。勘解由次官、大内記、天元四年（九八一）、文章博士となり、また弁官の道を進み、従四位下、右中弁に至る。永延元年五月二十一日、没する。

文事事績
応和二年（九六二）六月一七日、弓場殿での学問料試に「簟為二夏施一」の題で詩を賦すも及第せず。（『江家次第』巻一九）
応和三年（九六三）六月八日、『文選』を書写し、同二七日、加点を終える。時に文章生（建仁寺両足院蔵六臣注『文選』明刊本奥書）[8]
安和二年（九六九）三月一三日、藤原在衡が粟田山荘に催した尚歯会に陪席し、詩を賦す。また後日、出席できな

かった菅原輔正と詩を唱和する。（『粟田左府尚歯会詩』）【存】

天禄二年（九七一）、藤原惟成の対策の問頭博士となる。（『大間成文抄』巻八、『桂林遺芳抄』）

貞元元年（九七六）三月三日、居貞親王（のち三条天皇）誕生。浴殿読書の儒士を勤める。（『御産部類記』）

貞元元年一〇月二七日、斎宮規子親王の野宮での歌会に真名序を作る。（『本朝小序集』）【存】

貞元二年（九七七）九月二八日、太政大臣藤原兼通の上表に対する勅答を作る。（『日本紀略』）

貞元二年一〇月二三日、左大臣藤原頼忠の上表に対する勅答を作る。（『日本紀略』）

天元元年（九七八）一一月二一日、太政大臣藤原頼忠の上表に対する勅答を作る。（『日本紀略』）

天元四年（九八一）三月三〇日、仁王会に呪願文を作る。（『日本紀略』）

永観元年（九八三）八月一六日、居貞・為尊親王の読書始め（『御注孝経』）の博士を勤める。（『日本紀略』）

寛和元年（九八五）一月一七日、藤原実資邸の詩会に詩を賦す。（『小右記』）

寛和元年一一月七日、応和三年書写本を用いて居貞親王に『文選』を講授する。（建仁寺両足院蔵六臣注『文選』明刊本奥書）

寛和二年（九八六）春、具平親王邸の花宴に侍し詩を賦す。（『本朝麗藻』152(9)藤原為時詩題）

寛和二年五月一八日、一代一度仁王会に呪願文を作る。（『本朝世紀』）【存】

寛和二年一〇月一〇日、円融院が大井川に三船の遊びを催すのに侍し、「翫二水辺紅葉一」の題で詩序を作る。（『日本紀略』『続古事談』一―18(10)）

作品

『和漢朗詠集』（専修大学蔵本）に一首入集する。

他に詩が『粟田左府尚歯会詩』『類聚句題抄』に、文章が『本朝世紀』『本朝小序集』に残る。

55　**菅野惟肖**　生年未詳～仁和四年（八八八）

世系未詳。大学寮に学び、また菅家廊下に学ぶ。貞観十四年（八七二）四月、文章生として領帰渤海客使となる。同年か翌十五年、方略宣旨を得て対策し、及第。少内記に任

官する。元慶六年（八八二）従五位下に叙される。大内記、勘解由次官を経て、仁和三年（八八七）文章博士となる。仁和四年、没する（滝川）。

滝川幸司「菅野惟肖考」（『菅原道真論』塙書房、二〇一四年）がある。

文事事績

貞観一四年（八七二）か一五年、対策「分二別死生一」「弁二論文章一」を献じる。問頭博士は都良香。（『都氏文集』巻五）

元慶二年（八七八）二月二五日、日本紀講書に参加する（以後同六年まで）。（『釈日本紀』巻一）

元慶二年八月二五日、貞保親王の読書始め（『蒙求』）の竟宴に召され、詩を賦す。（『三代実録』）

元慶六年（八八二）八月二九日、日本紀竟宴。序者となる。時に大内記。（『釈日本紀』巻一）【存】

元慶六年九月九日、重陽宴に序者となる。（『北山抄』巻三）（前掲滝川論文）

元慶七年（八八三）、この頃、菅原道真と詩の贈答を行う。（『菅家文草』118[11]以下）【存】

元慶八年（八八四）五月二九日、太政大臣の職掌の有無、唐の何の官に相当するかについての奏議を献じる。（『三代実録』）【存】

作品

詩が『類聚句題抄』『菅家文草』119詩注記に、文章が『三代実録』『釈日本紀』に残る。

56　**藤原令茂**[12]　生年未詳～康保三年（九六六）？

式家縄主流、正倫の子。明衡の祖父。大学寮に学び（字、藤漸）、文章生より任官する。『尊卑分脈』に「従五位下、因幡守、大内記、康和三十於任国死」とある。康和では時代が合わないので、康保の誤りとすれば、その三年（九六六）に因幡で没したことになる。

文事事績

天徳三年（八五九）八月一六日、内裏詩合に参加する。時に大内記。（『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』）

応和元年（九六一）三月五日、村上天皇が冷泉院に催した花宴に「花光水上浮」の題で詩を賦す。（『日本紀略』

『扶桑略記』）

作品

なし

57　**源　訪**　生没年未詳

『二中歴』巻一二、詩人歴、非成業に「源訪〈順弟〉」とあるが、『尊卑分脈』では順の弟とするのは「頼」で「後撰作者」の注記がある。『尊卑分脈』に「訪」として見えるのは順の曽祖父、定の兄弟の弘の曾孫の「都」である。「学生、後撰作者」の注記がある。新訂増補国史大系本は「都」とするが、頭注によれば、脇坂本、前田家蔵一本、内閣文庫本は「訪」に作る。この人物か。

文事事績

延長元年（九二三）三月七日、大学寮北堂での『漢書』竟宴に「李広」を題として詩を賦す。（『日本紀略』『扶桑集』巻九）【存】

作品

『扶桑集』に一首がある。

58　**藤原博文**　生年未詳～延長七年（九二九）

北家内麻呂流、関雄の孫、貞幹の子。大学寮に学び（字、藤珪）、文章得業生となり、延喜二年（九〇二）蔵人所雑色。対策に及第（同五年、改判）、少内記となる。同八年、存問渤海領客使となり、伯耆に赴く。時に大内記。延長三年（九二五）東宮学士、翌四年、文章博士となる。のち従四位下、民部大輔に至る。延長七年九月九日、没する。

文事事績

延喜二年（九〇二）一〇月六日、弓場殿の試で「山無レ隠」の題で詩を賦し及第（この詩が『扶桑集』に入る）。秀句を賞せられ、蔵人所の雑色となる。（『江家次第』巻一九）【存】

延喜四年（九〇四）八月二一日、日本紀講書に召人として列なり（『釈日本紀』巻一）、同六年閏一二月一七日の竟宴に列席する。（『日本紀竟宴和歌』）

延喜六年（九〇六）五月一六日、醍醐天皇、藤原菅根に就

いて『史記』を読む。その都講を勤める。（『日本紀略』）
延喜二二年（九二二）、大江朝綱の対策の問頭博士となり、策問「論二運命一」を課す。（『公卿補任』天暦七年条尻付、『本朝文粋』77）【存】
延長四年（九二六）二月一七日、花宴に文人として召され「桜繁春日斜」の題で詩を賦す。時に民部大輔。（『醍醐天皇御記』）
延長四年九月九日、重陽宴。題「折レ花香盈レ把」。講師を勤める。（『政事要略』巻二四、『日本紀略』）
延長五年（九二七）一二月二七日、円珍に智証大師の諡号を与える勅を作る。（『扶桑略記』）【存】
延長六年（九二八）一月二一日、内宴に「晴添二草樹光一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』17）【存】
延長六年三月二八日、紀在昌の対策の問頭博士となる。（『類聚符宣抄』巻九）
延長七年（九二九）一月二一日、内宴に「停レ盃看二柳色一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』197）【存】

作品
『扶桑集』に一首がある、
『本朝文粋』に一首が入集する。
他に詩が『類聚句題抄』に、文章が『扶桑略記』『言泉集』[13]に残る。

59 **大江斉光** 承平四年（九三四）～永延元年（九八七）
維時（前出6）の子。大学寮に学び、天暦八年（九五四）、文章得業生となり、天徳元年（九五七）、対策及第。翌二年、式部少丞に任官。同四年、従五位下に叙せられる。応和元年（九六一）、憲平親王（冷泉天皇）の東宮学士となり、康保元年、（九六四）権右少弁となって弁官の道を進み、のち左大弁に至る。康保四年、守平親王（円融天皇）の東宮学士となる。また村上・冷泉朝で蔵人となる。大学頭、蔵人頭、式部大輔等を経て、天元四年（九八一）、参議となる。永観二年（九八四）朱雀院別当となり、円融院に仕える。寛和二年（九八六）正三位に昇る。永延元年十一月六日、没する。五十三歳。子に為基、定基（寂照）がある。

文事事績
康保二年（九六五）八月一三日、日本紀講書に召人として

列席する。（『日本紀略』『類聚符宣抄』巻九）
康保三年（九六六）二月二一日、内宴。題「鳥声韻二管絃一」。講師を勤める。（『大日本史料』一―一一同日条所引『西宮記』巻二、『日本紀略』）
安和元年（九六八）一〇月二六日、師貞親王（のち花山天皇）誕生。浴殿読書の儒士を勤める。（『御産部類記』）
天延二年（九七四）か三年の秋、永平親王の読書始めに講師となる。（『本朝文粋』256）
拙著『本朝文粋抄』六、第五章「第八皇子の始めて御注孝経を読むを聴く詩の序」参照。
永観二年（九八四）九月一八日、円融上皇の太上天皇の尊号を辞退する書を作る。（『大日本史料』一―二一同日条所引「御脱屣記」）
寛和二年（九八六）三月二二日、円融法皇受戒牒状を作る。（『大日本史料』一―二四同日条所引「太上法皇御受戒記」）【存】
作品
詩が『和漢兼作集』に、文章が「太上天皇御受戒記」に残る。

60 **藤原国風** 生没年未詳
北家魚名流。佐高の子。大学寮に学び（字、頭（頭とも）三）、文章生より官途に就く。天慶二年（九三九）の頃、讃岐介、以後、天暦、天徳にかけて、阿波介、伊勢守、河内守と地方官を歴任し、天徳三年（九五七）、大宰大弐となる。
文事事績
天徳三年（九五九）八月一六日、内裏詩合に参加する。（『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』）
作品
『和漢朗詠集』に一首が入集する。

61 **菅原惟熙** 生没年未詳
文時（前出15）の子、輔昭（前出35）の兄。天暦十年（九五六）十月、父文時、惟熙に学問料の支給を請う。時に学生。応和二年（九六二）六月、弓場殿での学問料試を申請するも、当日、不参。時に文章生。文章生より任官したと思われるが、官歴未詳。『尊卑分脈』には「左衛門尉、諸

陵助」とある。子に宣義がある。

作品

詩が『江談抄』に残る（名を雅熙とする）。

62 **紀　淑望**　生年未詳～延喜十九年（九一九）

長谷雄（前出5）の子。弟に淑光（前出43）がある。大学寮に学び（字、紀太）、寛平八年（八九六）文章生となり、文章得業生を経て、延喜元年（九〇一）対策に及第。翌二年、民部少丞に任官する。同六年、従五位下に叙せられ、刑部少輔、勘解由次官、大学頭などを経て、同十年（九一〇）崇象（のち保明と改名）親王の東宮学士となる。同十二年、従五位上となる。延喜十九年、没する。

文事事績

寛平八年（八九六）二月二三日、宇多天皇の神泉苑行幸に伴う文章生試で「花間理二管絃一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『古今和歌集目録』）

延喜元年（九〇一）、対策を献じる。問頭博士は平篤行（八月七日、任命）。（『類聚符宣抄』巻九）

延喜五年（九〇五）四月一八日、「古今和歌集真名序」を作る。（『古今和歌集』）【存】

延喜六年（九〇六）閏一二月一七日、日本紀竟宴に列席する。（『日本紀竟宴和歌』）

延喜七年（九〇七）三月一六日、文章得業生藤原文貞に対策の問頭博士として策問を課す。（『類聚符宣抄』巻九）

作品

『本朝文粋』に一首、『和漢朗詠集』に一首が入集する。

63 **橘　秘樹**[14]　生没年未詳

茂生の子。在列（前出29）の父。延喜十四年（九一四）頃、阿波守に在任し、同十七年、但馬介、承平元年（九三一）尾張守となり、のち大和権守となる。以上のこと以外、不明。文事に関わる事績も見出せない。作品も伝存しない。

64 **坂上恒蔭**　元慶三年（八七九）～没年未詳

大学寮に学び、文章生より任官する。大学少允であった延喜二〇年（九二〇）六月、領帰郷渤海客使となる。翌二一

年、権少外記に転じ、延長二年（九二四）、大外記となる。同三年、従五位下に叙せられ、長門守となる。

文事事績

延喜一七年（九一七）三月六日、花宴に「春夜翫二桜花一」の題で詩を賦す。時に文章生。（『醍醐天皇御記』）

作品

なし

65　藤原清平

原文は「藤清平」。これによれば、藤原清平である。北家魚名流、後（俊とも）蔭の子。『尊卑分脈』に「斎院長官。歌人」とあるが、いずれも確認できない。『貞信公記』承平二年（九三二）二月十四日条に蔵人所に候せしめられた記事があり、前朝（醍醐朝）でも蔵人であったという。これが藤原清平に関する唯一の確実な史料で、文人であったことは明らかにできない。一方、源清平がいる。天慶四年（九四一）に参議となったことから『公卿補任』同年条に尻付があり、延喜二年、文章生となっている。また延長四年二月一七日の花宴で文人として詩を賦した一人に「右京大夫清平」があるが（『北山抄』巻三、花宴事）、官職から源清平である。以上の諸点から、この清平は源氏である可能性が考えられる。以下、源清平について記しておく。

源　清平　元慶元年（八七七）～天慶八年（九四五）

光孝源氏、是忠親王の子。大学寮に学び、延喜二年（九〇二）文章生となり、翌三年、従四位下に叙せられ、同十五年、源氏姓を賜わる。承平四年（九三四）正四位下となる。延長元年（九二三）左京大夫となり、勘解由長官、右大弁などを経て、天慶四年（九四一）参議に昇り、大宰大弐を兼任する。天慶八年正月十三日、任地に没する。

文事事績

延長四年（九二六）二月一七日、花宴に文人として召され、「桜繁春日斜」の題で詩を賦す。（『醍醐天皇御記』）

作品

なし

66　**藤原季孝**　生没年未詳

南家貞嗣流、季雅の子。大学寮に学び（字、藤政）、応和三年（九六三）には学生あるいは文章生。文章生より任官する。寛和元年（九八五）下総守より播磨介に遷り、同三年には播磨守の官に在った。

文事事績

応和三年（九六三）三月一九日、善秀才宅詩合に参加、「鶯啼春暮時」の題で詩を賦し、左方の講師を勤める。（『善秀才宅詩合』）【存】

寛和三年（九八七）三月一八日、書写山円教寺鐘銘を作る。（『平安遺文』金石文編）【存】

作品

詩が『善秀才宅詩合』に、文章が『平安遺文』に残る。

67　**高丘相如**　生没年未詳

天智二年（六六三）、高丘氏の先祖となる沙門詠が百済より帰化し、子の楽浪（ささなみ）河内が神亀二年（七二五）高丘連の氏姓を賜わる。その子比良麻呂は大学に学び、大外記となる。五常（前出18）の孫。大学寮に学び（字、高俊）、応和三年（九六三）の頃、学生。安和二年（九六九）八月の円融天皇即位に伴い、登省宣旨を得て文章生試に及第。康保二年（九六五）より天禄三年（九七二）まで文章生として内御書所に候する。天元三年（九八〇）少内記として官に就く、翌四年、権少外記となり、外記の道を進み、永観二年（九八四）大外記となる。寛和元年（九八五）、外従五位下。正暦三年（九九二）飛騨守となる。藤原公任の師という。祖父五常、相如ともに外記の道を進んでいるのは先祖の比良麻呂がそうであったことと関わりがあろう。

文事事績

応和三年（九六三）三月一九日、善秀才宅詩合に参加、「花鳥尚留〻春」の題で詩を賦す。（『善秀才宅詩合』）【存】

安和二年（九六九）三月一三日、藤原在衡が粟田山荘に催した尚歯会に陪席し、詩を賦す。（『粟田左府尚歯会詩』）【存】

天元三年（九八〇）一月、外記に任じられることを請う申文を作る。時に散位正六位上。（『朝野群載抄』[15]）【存】

正暦元年（九九〇）頃、藤原道兼の粟田山荘の屏風のための粟田障子詩を賦す。（『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』）

【存】

作品

『本朝文粋』に一首、『和漢朗詠集』に五首が入集する。他に詩が『粟田左府尚歯会詩』『類聚句題抄』『新撰朗詠集』に、文章が『朝野群載抄』に残る。

68　**清原仲山**　生没年未詳

世系未詳。『本朝世紀』天慶四年（九四一）十月二十七日条の山城大掾に復任したという記事が仲山の名を記す唯一の確かな史料である。『二中歴』巻十二、詩人歴の文章生、諸大夫の項に「清原仲山　筑後守」とあるので、これが極官と思われる。

作品

『扶桑集』に一首がある。

69　**藤原諸陰**　生没年未詳

南家、岑人の孫、恒良の子（岑人の子ともいう）。大学寮に学び、延喜二年（九〇二）の頃、文章生。以後長らく内御書所に候する。文章生より任官し、延喜五年、大内記より式部少輔となる。のち勘解由次官、民部少輔となる。

文事事績

延喜二年（九〇二）一〇月六日、文章生として弓場殿の試で「山無」隠」の題で詩を賦し及第、内御書所の衆となる。（『江家次第』巻一九）

延喜三年（九〇三）八月三日、蔵人所で『漢書』の講書を始める。時に文章生。（『西宮記』巻一一）

延喜一五年（九一五）一月二一日、内宴に文人として召される。時に勘解由次官。（『北山抄』巻三）

延喜一六年（九一六）七月七日、七夕庚申の詩宴。題「星橋度二雲衣一」を献じる。（史籍集覧本『西宮記』巻一五）

延喜一七年（九一七）三月六日、花宴に「春夜翫二桜花一」の題で詩を賦す。（『醍醐天皇御記』）

延長四年（九二六）二月一七日、花宴に文人として召され、「桜繁春日斜」の題で詩を賦す。時に民部少輔。

（『醍醐天皇御記』）
延長六年（九二八）一月二一日、内宴に「晴添二草樹光一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』19）【存】

作品
『扶桑集』に一首がある。
他に詩が『類聚句題抄』に残る。

70　**藤原雅量**　生年未詳～天暦五年（九五一）
式家宇合流。時範の子。大学寮に学び、文章生より官に就く。承平七年（九三七）の頃、従五位下、阿波守。天慶五年（九四二）四月、阿波守の功課により、従五位上となる。天暦三年（九四九）権右少弁となり、弁官の道を進む。翌四年には左少弁、東宮憲平親王（冷泉天皇）の蔵人となる。同五年七月二十七日、没する。時に従五位上、左少弁。

文事事績
天慶五年（九四二）二月三日、釈奠に講師となり『古文尚書』を講じる。（『北山抄』巻一・七、『江家次第』巻五）
延長七年（九二九）春、同八年夏、東丹国使として来朝した裴璆（はいきゅう）と詩を贈答する。（『扶桑集』巻七）【存】
天暦二年（九四八）一月二九日、受領功課の勘文を作る。（『貞信公記』）
天暦三年（九四九）二月一五日、橘直幹、菅原文時ら七人と共に大蔵の一本御書を実録する。（『別聚符宣抄』）

作品
『扶桑集』に二首がある。

71　**菅原高視**　生年未詳～延喜十三年（九一三）
道真の子。淳茂（前出31）は弟。大学寮に学び、寛平五年（八九三）に文章得業生となる。昌泰四年（九〇一）、道真の左遷に連座して、右少弁・大学頭から土佐介に左遷される。同六年、帰京を許され本官に復し、従五位上となる。子に文時（前出15）、雅規（24）、庶幾（32）がある。

文事事績
寛平八年（八九六）二月二三日、宇多天皇が神泉苑に催した詩宴に「花間理二管絃一」の題で詩序を作る。（『日本

紀略』『平安朝佚名詩序集抜粋』）【存】

作品

文章が『平安朝佚名詩序集抜粋』に残る。

72　**藤原惟成**　天慶六年（九四三）～永祚元年（九八九）

北家魚名流。雅材（前出33）の子。大学寮に学び（字、式太）、天禄二年（九七一）、対策に及第する（問頭博士は菅原資忠）。天延元年（九七三）、式部少丞として任官。三河権守、右少弁を経て、天元五年（九八一）、師貞親王（花山天皇）の東宮学士となる。その即位に伴い、侍読となり、また五位蔵人、権左中弁の身分ながら、朝政に参画するが、寛和二年（九八六）、天皇がわずか在位二年で突然出家したのに従って出家する。

笹川博司『惟成弁集全釈』（風間書房、二〇〇三年）に「年譜」が付され、文事事績についても記述がある。ただし、次の三項を補う。

貞元元年（九七六）三月三日、居貞親王（のち三条天皇）誕生。浴殿読書の儒士を勤める。（『御産部類記』）

天元五年（九八二）五月一八日、仁王会に呪願文を作る。（『小右記』）

天元五年五月一九日、皇太子師貞親王（花山天皇）元服。その祝文を作る。（『東宮元服祝文』）【存】

作品

『本朝文粋』に一首、『和漢朗詠集』に一首が入集する。他に詩が『類聚句題抄』『新撰朗詠集』に、文章が『東宮元服祝文』『本朝文集』巻三九に残る。

なお、歌人として『惟成弁集』がある。

73　**源　幹国**

この人名を史資料に見出しえない。他の姓氏にも「幹国」なる人物は見出しえない。

74　**藤原最貞**　生没年未詳

式家宇合流。佐世の孫、文行の子。その生存年時、経歴を知る資料として『江談抄』六―73「連句」に引く次の一聯がある。「芸閣（うんかく）二貞序〈公任卿〉　蘭台八座賢〈惟貞〉」。これは藤原公任と藤原惟貞（最貞の兄弟、寛和二年、九八六に対策及第）が互いに相手を称えた聯句で、「芸閣に二貞

序づ」は、内御書所には惟貞・最貞の二人の正義の士が並んでいる（あるいは、相次いで内御書所に候した）の意、「蘭台には八座賢なり」は、太政官には参議の賢人がいるの意である。公任が参議となったのは正暦三年（九九二）である。また惟貞は『小右記』永観二年（九八三）十二月八日条に内御書所開闔として見える。これによって、最貞は九八三年前後に文章生として内御書所に候したことが推測され、九九二年の存命は知られる。『二中歴』巻十二、詩人歴、非成業に「藤最貞〈文章得業生〉」とあることから、文章得業生で没したか。

作品

詩が『類聚句題抄』『新撰朗詠集』に残る。

75　**大江千古**　生年未詳～延長二年（九二四）

音人（前出10）の子。兄弟に千里がある。大学寮に学び（字、江九。江丸とも）、延喜元年（九〇一）対策に及第し、翌二年、式部少丞に任官。刑部大輔（ママ）、式部少輔などを経て、伊予権守となる。醍醐天皇の侍読を勤める。延長二年五月二十九日、没する。子に維時（前出6）がある。

文事事績

延喜元年（九〇一）秋、藤原時平が催した大蔵善行の七十賀祝宴で詩を賦す。（『雑言奉和』）【存】

延喜元年、対策を献じる。問頭博士は橘公材（八月五日、任命）。（『類聚符宣抄』巻九）

延喜四年（九〇四）八月二一日、日本紀講書に召人として列なり（『釈日本紀』巻一）、同六年閏一二月一七日の竟宴に列席する。（『日本紀竟宴和歌』）

延喜九年（九〇九）閏八月一五日、宇多上皇が亭子院に催した詩宴に「月影満二秋池一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『別本和漢兼作集』413(16)）【存】

延喜一六年（九一六）九月九日、重陽宴に「寒（賓）雁識二秋天一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』239）【存】

延喜一七年（九一七）三月六日、醍醐天皇が催した観桜の詩宴に「春夜翫二桜花一」の題で詩を賦す。（『醍醐天皇御記』）

延喜一八年（九一八）一〇月一六日、観賢の空海に諡号を賜ることを請う状を作る。（『高野大師御広伝』）【存】

延長元年（九二三）七月二四日、寛明親王（のち朱雀天

皇）誕生。浴殿読書の儒士を勤める。（『御産部類記』）

作品

詩が『雑言奉和』『類聚句題抄』『別本和漢兼作集』に、文章が『高野大師御広伝』に残る。

76　藤原在躬

この人名を史資料に見出しえない。菅原在躬（前出52）と誤ったものか。

注

（1）前記「扶桑集七十六人」に付した通し番号。七十六人は「『扶桑集』の詩人（一）」に一覧表として示した。

（2）作品が現存する場合（部分、摘句も含む）は【存】と表示する。

（3）本間洋一『類聚句題抄全注釈』（和泉書院、二〇一〇年）の作品番号。

（4）新日本古典文学大系本の作品番号。

（5）今井源衛編『源氏物語とその周縁』（和泉書院、一九八九年）に影印がある。

（6）新日本古典文学大系本の条番号。

（7）平安朝における評価の目安として『本朝文粋』『和漢朗詠集』に作品が採録されている場合は、その作品数を示す。『和漢朗詠集』は伝藤原行成筆粘葉本による。

（8）住吉朋彦「本邦中世菅家文選学事捃拾」（『日本歴史』第六五二号、二〇〇二年）による。

（9）川口久雄　本朝麗藻を読む会編『本朝麗藻簡注』（勉誠社、一九九三年）の作品番号。

（10）新日本古典文学大系本の条番号。

（11）日本古典文学大系本の作品番号。

（12）『二中歴』史籍集覧本は、巻一二、詩人歴、文章生、諸大夫は「全茂」、同「扶桑集七十六人」は「金茂」、巻一三、名人歴、学生字は「令茂」と区々であるが、底本の前田家本はいずれも同字で「全」。『尊卑分脈』は「合茂」と作るが、「令茂」とする本のあることを注記する。『日本紀略』『扶桑略記』『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』は「令茂」とする。『二中歴』に拠れば、「全茂」となるが、平安朝で名乗りに「全」を用いるのは極めて少ない。『尊卑分脈』では一例のみである。対して「令」はある程度の例がある。このことを考慮して、国史大系『尊卑分脈索引』の処置に従って「令茂」とする。

（13）拙稿「『言泉集』所引の平安中期願文資料」（『成城文藝』第二五二・二五三合併号、二〇二〇年）参照。

（14）大日本古記録『貞信公記』索引注による。

（15）高田義人「『朝野群載抄』について」（『栃木史学』第一八号、二〇〇八年）参照。
（16）『新編国歌大観』（第六巻）の作品番号。

前稿補遺

『扶桑集』の詩人（一）

4　藤原在衡

承平二年（九三二）一月二一日、内宴に「聖化万年春」の題で詩を賦す。秀句を賞して盃を勧められる。（『日本紀略』『北山抄』巻三）

天暦五年（九五一）一月二三日、内宴に詩題を献じる。（『北山抄』巻三）

6　大江維時

延喜九年（九〇九）閏八月一五日、宇多上皇が亭子院に催した詩宴に「月影浮二秋池一」の題で詩を賦し講師を勤める。（『日本紀略』『江談抄』四―68）

延長四年（九二六）二月一七日、花宴に「桜繁春日斜」の題で詩を賦す。（『醍醐天皇御記』）

延長四年九月二九日、九月尽の密宴に題（「籬菊有二残花一」）・御料韻を献じる。（『日本紀略』『北山抄』巻三）

延長七年（九二九）一月二一日、内宴に「停レ盃看二柳色一」の題で詩を賦し、序を作る。（『日本紀略』『和漢朗詠集』106、『類聚句題抄』192）【存】

承平五年（九三五）一〇月七日、菊花宴に講師を勤める。（『北山抄』巻三）

天慶八年（九四五）一〇月二九日、擬文章生試に出題、「功名重二山岳一」。（『本朝世紀』）

天暦四年（九五〇）一〇月八日、残菊宴に「霜花満二叢菊一」の題で詩を賦す。（『吏部王記』）

『扶桑集』の詩人（二）

13　三善清行

延喜四年（九〇四）八月二一日、日本紀講書に召人として列なり（『釈日本紀』巻一）、同六年閏一二月一七日の竟宴に列席する。（『日本紀竟宴和歌』）

14　大江朝綱

延喜九年（九〇九）閏八月一五日、宇多上皇が亭子院に催

した詩宴に「月影浮二秋池一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『江談抄』四―68）

延喜一六年（九一六）九月九日、重陽宴に「寒雁識二秋天一」の題で詩序を作る。（『日本紀略』『本朝文粋』339）【存】

延長元年（九二三）三月七日、大学寮北堂に行われた『漢書』竟宴に詩を賦す。（『日本紀略』『扶桑集』巻九）【存】

延長七年（九二九）一月二一日、内宴に「停レ盃看二柳色一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』194）【存】

天慶元年（九三八）八月一四日、藤原忠平の摂政を辞す表に対する勅答を作る。（『本朝世紀』）

天慶元年一二月二一日、藤原師輔亡室勤子内親王四十九日願文を作る。（『大日本史料』一―七同年十一月五日条所引『願文集』）【存】

天慶五年（九四二）二月三日、釈奠に『古文尚書』を講じ「所レ宝惟賢」の題で詩を賦す。その題を書く。（『北山抄』巻七、『江家次第』巻五）

天慶六年（九四三）一月二四日、内宴に「花間訪二春色一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』148）【存】

天暦元年（九四七）四月二二日、「天暦」の年号を勘申する。（『改元部類』）

『扶桑集』の詩人（三）

15　菅原文時

康保二年（九六五）八月一三日、日本紀講書に召人として列席する。（『類聚符宣抄』巻九、『日本紀略』）

16　三統理平

延喜四年（九〇四）八月二一日、日本紀講書に召人として列なり（『釈日本紀』巻一）、同六年閏一二月一七日の竟宴に序を作る。（『日本紀竟宴和歌』）

延喜一六年（九一六）一〇月二二日、皇太子保明親王元服の詔を作る。（『大日本史料一―四同日条所引『西宮記』、『東宮元服祝文』）【存】

25　藤原篤茂

天慶五年（九四二）二月三日、釈奠に「所レ宝惟賢」の題で詩を賦す。（『北山抄』巻七、『江家次第』巻五、『擲金抄』335）【存】

『扶桑集』の詩人（四）

38　小野美材

寛平九年（八九七）七月一九日、藤原胤子に皇太后号を追贈する詔を作る。（『日本紀略』）

40　藤原博雅

経歴に次を加える。「大学寮に学び、字を藤韻と称する。」